

第 8 4 0 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 1 月 3 0 日 (火) 1 5 : 0 0 ~

場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

益田市教育委員会

第 8 4 0 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 1 月 3 0 日（火） 1 5 時 0 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 号 健康ますだ市 2 1 推進協議会会員の推薦について

議第 2 号 益田市教職員住宅管理規則の一部改正について

議第 3 号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

議第 4 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について

報第 1 号 益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

報第 2 号 益田市指定文化財（美術工芸品）に係る指定解除の申出について

報第 3 号 中世の石見に関する島根県・益田市共同研究の継続について

第 4 その他

(1) 協議

- ・益田市立西南中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正について
- ・益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について
- ・益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例等の廃止について
- ・平成 3 0 年度教育行政の取組方針（案）について【非公開】

(2) 情報提供

- ・平成 3 0 年 2 月学校給食献立について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
舟 橋 道 恵
渡 辺 隆
中 野 純
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
文 化 財 課 長
文 化 財 課 主 幹
美 都 分 室 長
美 都 分 室 主 幹
匹 見 分 室 長
匹 見 分 室 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
武 内 白
城 市 博 明
田 中 智
木 原 光
山 本 浩 之
吉 野 聡 子
塩 満 保
藤 井 文 江
中 島 里 美
斎 藤 一 臣
岩 本 純 平

柳井教育長 それでは時間となりましたので、第840回定例教育委員会を始めさせていただきます。雪の降る寒い中、また、月末ということで出づらいこともあったんじゃないかと思いますが、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。今年に入ってから初めての会ですが、昨年の12月25日をもって水上委員さんがご退任されまして、その後任として村上委員さんが今日出席になっております。一言ご挨拶を頂けたらと思います。

村上委員 皆さんこんにちは。昨年の12月26日に教育委員の辞令を頂戴いたしました村上三恵子と申します。私は昨年の3月に益田市役所を退職いたしました。在職中は柳井教育長様をはじめ、各教育委員の皆様並びに職員の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。教育委員のお話を頂きましてから、こうしてまた辞令交付も受けまして、今日まで38年間の在職中は福祉環境部から出たことが全くございませんで、教育委員会は本当に初めての所でございます。

そういった中で、私に何ができるのかということを考えながら今日までおりますけれども、なかなかその答えも見つからずに今日ここに座らせていただいているような次第です。職員の皆様や教育委員の皆様方のご指導を頂きながら、何か一つでもお役に立てるよう様々に勉強しながら頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

柳井教育長 ありがとうございました。村上委員さんも一緒になって益田市の教育行政を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 それでは議事のほうへ入りたいと思います。まず、第1の会議録の承認につきましては先ほど頂きましたので、次に移りたいと思います。

第2 教育長報告

柳井教育長 第2の教育長報告について説明させていただきます。主な所だけをお話したいと思います。12月28日の辞令交付式ですが、先ほどお話がありましたように、村上委員さんが26日からということで市長のほうから辞令交付がありました。

続いて、1月14日ですが、益田学シンポジウムといいますのは、久栄会という久城が中心になって作っている会が計画しまして、石見の鉱山史についてのお話がありました。石見銀山や笹ヶ谷鉱山の堀家について非常に分かりやすく説明がありました。

続いて、17日に益田市小中学校校長会がありましたが、ここでは研修としてカタリ場が校長先生方を対象にしてありました。カタリ場の中

心になってされる方の熱い思いを感じさせていただきまして、こういう話が子どもたちと一体となって話をされているんだなということを聞き、非常に感動を熱くしたところです。

続いて、20日と21日に高槻シティハーフマラソンに行っていました。益田市の姉妹都市であります高槻市と、特に教育長さん方と話をしまして、財政のすごく強い都市と取り組み方が違うんだなということを感じさせていただきました。

それ以外に、教職員の人事ヒアリングがずっと続いております。またこれにつきましては3月上旬をもって終わりになるかと思いますが、その頃に人事異動についての内示等があります。

以上が大まかなところですが、お手元に資料をお配りしておりますけれども、22日の1時から人事ヒアリングで県の教育長が参りまして、今課題になっている松江市から出ている県の教職員の人事権移譲について話をしたいということでお話がありました。これは6月に松江市の市議会で市長が人事権を松江市に全面的に移譲してほしいという要望があって、これはあくまで市長が独断でされていると、松江市教育委員会はそういった考えは持っていないけど市長の方針だということでありました。

それで、8月下旬に新聞等で発表されましたが、町村会が知事や教育長に対して現行を維持するように伝えたということがありました。続いて10月に17市町村の教育長が県知事と教育長に現行を堅持するように、また、今あります人事異動のルール等について非常に課題があるんじゃないかということで要望をしてきました。それに基づいて、県教委としてもなんとか動かなきゃいけないということで、この22日に検討の入口についてどういうふうにしたいのかということに関する説明がありまして、たたき台を作してほしいということがありまして、これをもってこれから4月にあります市町村の教育長会議で話し合いをしたいということがありました。そして、その会議で全教育長の合意を得た上で可能なものについて順次進めていきたいということです。

ですので、これについてこれからの定例教育委員会の中で何がたたき台になってこれから話し合いの入口になっていくかをお知らせし、そして皆さんのご意見を聴こうということにしておりますので、またお配りした資料については読んでおいていただければと思います。以上のことについて何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○議第1号 健康ますだ市21推進協議会会員の推薦について

柳井教育長 それでは議題のほうに移りたいと思います。まずは議第1号、健康ますだ市21推進協議会会員の推薦について事務局よりお願いいたします。

斎藤補佐 健康ますだ市21推進協議会のほうから会員の推薦についてということでご案内を頂いています。これにつきましては、水上前委員がこれまで会員ということで入っておられたんですけども、新たに教育委員の中から1名選出してほしいというお願いが参っておりますので、よろしくお願いいたします。

柳井教育長 今事務局のほうからありましたが、会員をこの会の中から1名推薦していただきたいということですが、どなたか皆さんの中で推薦がありますでしょうか。

渡辺委員 やっぱり今までずっと福祉関係でやっておられます村上さんをお願いしたら一番適任なんじゃないかと私は思います。

柳井教育長 村上委員さん、いかがですか。

村上委員 分かりました。喜んで受けさせていただきます。

柳井教育長 それでは村上委員さんを推薦するということで、よろしい方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員承認=

○議第2号 益田市教職員住宅管理規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、議第2号、益田市教職員住宅管理規則の一部改正について事務局よりお願いいたします。

山本課長 それでは説明させていただきます。資料は5ページからになりますが、まず、この教育職員住宅でございますけれども、現在市内6か所がございます。教育財産という位置づけでございますので、当然教育委員会が管理しているというところでございます。教育財産は教育目的に使うということでございますが、例外を除いてこれを貸し付けたり売り払ったり、そういったことはできないということが地方自治法上に定められております。

 この益田市教職員住宅管理規則の中におきましては、入居者から貸付料を納付してもらうように定められているようでございますが、先ほど申し上げましたように貸し付けるというような行為はできませんので、適当な言葉ではないということで、このたび正しい用語として「貸付料」を「使用料」に改めるという改正を行うというものでございます。

柳井教育長 今事務局からありましたように、「貸付料」という文言がこの規則に適さないということで、「使用料」に変更するというところでございますが、これについて何かご意見等ございますか。よろしいですか。それではこれに賛同される方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員承認=

○議第 3 号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続きまして、議第 3 号、益田市立小中学校管理規則の一部改正について事務局よりお願いします。

城市参事 小中学校管理規則の一部改正についてでございます。まず、第 3 条の改正でございますが、これについては昨年教育委員会でもご審議いただきましたけれども、来年度から次期学習指導要領の移行期に入ります。それに伴って、特に小学校では外国語活動の時間が増えて、来年度並びに再来年度は年間 15 時間以上、平成 32 年度からは 35 時間の授業時間数が増加となります。それに対応するためにも、現在夏休みをある程度短くして授業時間を確保するというのも学校は考えておられますけれども、それ以外に土曜日並びに日曜日にも授業ができるというふうにしていこうという趣旨で改正を考えております。

前回の説明の時もお話ししましたが、やみくもに毎週授業をするとかっていうことではなくて、土曜日については月に 2 回程度まで、日曜日については学期に 1 回程度までという内規事項を学校のほうにはきちんと示したいというふうに考えております。このことは小中学校校長会の役員会等を通じて校長先生方のご意見も伺いましたけれども、皆さん大変賛成をさせていただいております。

それから、第 24 条の改正については、学校教育法の改正が今年度されまして、それに伴って県が示している小中学校管理規則の例が改正されました。詳しくは資料にありますように、事務職員の職務内容や職階の変更について改正を行うということでございます。実際には、法律のほうは今年度当初から改正になっていますので、第 24 条のほうは今年度 4 月 1 日にさかのぼって適用するというふうに考えております。

柳井教育長 事務局より説明がありましたが、この件につきまして来年度から移行され、平成 32 年度から完全実施されます外国語活動についてもう少し柔軟な対応ができるようにということで改正を行います。そして第 24 条につきましては、事務職員の職務内容等についてきちんと改めるということでございます。この件について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

渡辺委員 英語の授業が増えるということで、土日に授業をすることができるようにするということがありますが、英語の授業だけをするんですか。それともどの授業でも可能なんですか。

城市参事 授業ができるということですので、外国語活動に限ったものではございません。外国語活動の時間を 15 時間確保するためにあふれてしまう時間が出てきますので、その辺りに対応できるようにということで捉えていただけたらと思います。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。それではこの件についてよろしければ

挙手をお願いいたします。

教育委員

＝全員承認＝

○議第 4 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について

柳井教育長

それでは続きまして、議第 4 号、益田市立小中学校の教職員の服務規則の一部改正についてお願いいたします。

城市参事

現在学校に勤めておられる期限付講師並びに非常勤の職員の方について、これまでは年次休暇の繰越がありませんでした。期限付講師については 1 日空白がありますので、一旦採用が切れるということもありまして、年次休暇の繰越がないというのがこれまでの通常だったんですけども、引き続き同じ職をやるのであれば、その空白期間がしばらく空かない限りは年次休暇が繰り越せるというふうに県のほうの規則が変わりましたので、それに併せて様式第 5 号の 2 を新たに付け加えるというものです。

柳井教育長

普通なら 1 日間があるわけですが、4 月 2 日採用に大体なっておりますので、一般の正式な教員の方は 4 月 1 日採用ということで、引き続いてではありますが 1 年更新でいっていますので、4 月 1 日は切れているというのが講師の今までの形です。そういう方にも有給休暇の繰越ができるようになっているということです。何かお聞きしたいことがありますでしょうか。

舟橋委員

17 ページの右上に「臨時的任用教職員用」というふうに書いてございますのでそういうふうに認識をしましたが、これは県の様式と同じなんでしょうか。

城市参事

同じです。

舟橋委員

1 番の所に休暇の区分が年次有給とか公務傷病とかって書いてありますが、2 番に「理由欄は具体的に詳記すること」とあります。今までの私の感覚では年次有給は詳しく書くということはしなかったんですけども、年次有給も詳しく、何の用事でどのようにして休みを取りたいということを書かなきゃいけないのか、詳記ということになると何かそういうふうに受け取られるんですが、これが例えば公務傷病とかそういうふうなものは詳記しないといけないとは思いますが、年次有給についてはどうなんでしょうか。私自身は今まで詳しく書かなくてよい、むしろ理由も言わなくてよいのだというふうに言われてきました。そこら辺はいかがでしょうか。

武内課長

休暇願簿ですので、全ての休暇に該当するものですので、私傷病とかそういったものについては理由を付して区別ができるように、累計ができるようにということで詳記をするということでございます。

城市参事

これまでも年次休暇の場合によくあるのが「私事都合」というふうな

詳記をしていました。

舟橋委員　それを詳記と言ってもいいのかは分かりませんが、そういうふうを受け止めていいんだという説明を職員にしていただければと思います。それで通ってきているのであればいいんですが、詳記というのは普通はどういうふうな具体的な例を書くのが詳記だと思うんです。だからむしろ県のほうもそうなっているのであれば、そのところを県のほうに言うべきだと思います。年次有給休暇とかそういうものは除いて理由欄は詳記するというふうにはっきり明記していく必要があるんじゃないかなと思います。そういうふうなことも県のほうに伝えていただければいいんじゃないかなと思います。こう書いてあるけど実はこうなんだというのは説明にはならないというふうに思います。

柳井教育長　その点については確認をしていきたいと思います。

舟橋委員　これを含めての規則の変更なので、ここの文言もきちんとした上での変更にするべきだと思います。そこら辺はきちんとしていただいた上で了承したいと思います。

藤井部長　舟橋委員さんが言われるように年次有給休暇については労働者の権利として理由を書く必要は全くございません。県のほうにも確認をしようとは思いますが、年次有給休暇を除くという表記をさせていただければと思います。

城市参事　それでいくと夏季休暇等も同様のものだと思いますが、公務傷病とか私傷病とかの場合はその症状や病名が必要ですので、それをここにしっかり書くということになるんですけれども、それ以外のものについてはそのように考えていく必要があるかと思います。県のほうに問い合わせてみようと思います。

柳井教育長　そうしますと、この件については次回に持ち越しとして、再度議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

○報第1号 益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

柳井教育長　それでは続きまして、報第1号、益田市立旧割元庄屋・美濃地屋敷設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

藤井室長　それでは、報第1号についてご報告をさせていただきます。この規則改正は、美濃地屋敷の冬の間の開館日を見直すという趣旨のものでございます。これまで年末の12月29日から年が明けた2月末までを閉館としていましたが、今回の見直しでは12月16日から年明け3月15日までの間を休館日とし、従来の休館日と前後約半月ずつを延長したも

のでございます。休館日といいましても施設の管理につきましては屋敷周辺の除雪やかまどへの火入れなど、これまでどおり定期的に行うよう計画をしております。また、今回の改正では冬の雪深く入館者の少ない時期の開館日を見直すということで、ご理解をいただけたらと思います。ご存じのように、道川地区は匹見地域の中でも特に積雪の多い地区でありまして、地元からも冬の間の開館については見直しの余地があるということをご意見を以前からご意見として頂いておりました。

この件につきましては、約1年前の定例教育委員会のほうで皆さんのご意見を頂いたところでございます。その後1年をかけまして、地元自治会、管理業務をしておられる方、道川地区振興センターとも協議を重ねてきたところでございます。また、文化財課の協力によりまして、文化財登録への答申がなされるに至ったということで、今後更に注目をされる施設にもなろうかと思っております。

今回の改正によりまして経費が節減できた部分につきましては、集客等に係る啓発のチラシ等の経費に充てていきたいと考えております。また、入館者数につきまして別紙として準備しておりますので、ご参考までにご覧いただけたらと思います。

柳井教育長 事務局より開館日のことについてありましたが、この件についてお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

中野委員 1年前にもちょうど質問をさせていただきましたが、ご事情があつて日程等の変更が考えられたということなんだと思いますが、観光部署等との相談ということもその時に申し上げたと思いますが、その辺りが実際にどういうふうに動いたのか、あるいは、なかなか連携が難しかったのかという部分をお聞かせいただけたらと思います。

それから、費用対効果の話なんです、改修費がすごくかかっていると思います。要は、せっかくそういう重要な文化財があるのを十分に活用できないということは、私としては非常に課題が残るのではないかなと思います。やはりそこに人の動きがあるような仕組みを作っていくことが必要なのかなと思います。反面、冬時期ですので、安全面等を考慮してこういうことになったということも考えられますが、その辺りについて、費用対の部分とか観光の部分とかっていうのがどういうふうに動いたのかが分かればお知らせいただければと思います。

藤井室長 匹見支所のほうでもいなか暮らし体験等でも何か活用できないかということは検討しておりますが、なかなか集客について実績が出ておりませんけれども、春祭り等では従来はしていなかった太鼓等の公演も行いまして、前年と比較しても多くの方に来ていただいた実績が出ております。

山本課長 道川は雪が特に多いですが、こうして素晴らしい文化財を保存してい

くということになると、冬期間というのが非常に重要になってきて、特に雪によって建物が壊れたりとかそういうことがあってはいけないということで、雪囲いをしたりして保存をしているわけですが、そういう特に維持の部分が非常に難しいということがございます。また、そうして雪が多いということで、交通の便のこともございまして、立派な文化財なんですがお客さんもなかなかいらないという事情もあります。そういった中で、大切に保存していかないといけないということもあって、冬期間のお客さんがなかなかいらない時期についてはそういった保存の部分に力を入れながら、それ以外の時期にはしっかりとお客さんに入っていただくといったことを今後観光交流課とも連携しながら模索して、実際に動かしていきたいと思っております。

中野委員 入館者数のリストを見ましたら、実は前年よりも冬期間の入館者数が増えているようですが、その分の観覧者が単純に考えると少なくなりますので、せっかくそうした部分も収入源としてあるのであれば収入が確保できないというデメリットも出てくるんだろうと思います。冬期の保存等も含めて休館日を長くするにあたっては、反面集客に向けた取組も同時に出していただきながら、費用対効果につながるような施策を考えていかないといけないのかなと感じました。

大畑推進監 社会教育課もいろいろと施設を持っておりますが、その所管が来年度から教育委員会のほうに正式に入ってきます。このままいくと社会教育施設という位置づけになります。もちろん観光と連携をしますが、主たる位置づけが教育施設であるということです。そうした根本のところをある程度市の中で施策として考えていかないと、観光をメインに持ってくるのであれば、そこに資するような位置づけも必要なんだろうと感じておりますので、その辺の整理も今後庁舎内でしっかりとしていく必要があるように感じておりますので、今後の施設全体の見直しの中で在り方についての検討をしていく必要があるかと思っております。

渡辺委員 他の市町村にも観光施設とか教育施設がありますが、なかなか市の中で意思疎通ができにくいという部分が随分あるんだそうです。そうしたことを考えれば、片側はお客さんが来てくれればいいという面だけで進められて、片側はそうじゃなくて、内容をもっと多くの人に知ってほしいという教育的な分野で、なかなかその辺というのがきちんと意思疎通ができないと悩んでいる所がありました。ですから、その辺というのがある程度その部署と連絡会議等をやって意思疎通を図っていく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。

藤井部長 後ほどまたご報告いたしますが、教育行政の取組方針の初めの所でまさに今のことが書いてございます。生涯学習やスポーツ、芸術、文化、歴史等の分野において、市民の学びの観点からも充実できるような他の部

局とより一層推進していくということでございます。来年度の取組方針では初めと結びの所でしっかり連携については書かせていただいて、しっかりと連携をしていきたいと思っております。また、先般行われましたグラントワでの「石見の戦国武将」展では、これはかなりの入館者数があったことはご報告させていただいておりますが、文化財課と観光交流課が連携しまして、市外からの誘客というもの、東京のほうからもうらっしゃっていただいたように行っております。そうした事案も出てきておりますので、益田市の教育分野と観光分野の連携というのはある程度の形が始まったというところでございます。より一層努力をしていこうと思っております。

舟橋委員 そうなると、先ほど中野委員さんが言われたように、日にちをもう少し短くしたほうがいいんじゃないかという期待も込めておっしゃったと思うんですけども、そこら辺はそのことで解消できるということでしょうか。

藤井部長 先ほど費用対効果のことを言われましたが、休館にする間の入館料の部分がなくとも、こちらで削減できる部分についてパンフレット等で誘客を図って、そちらのほうで回せるのではないかなというような考えの下、こういう提案をさせていただいております。

舟橋委員 よく分かりました。前にあそこに行った時にお話をお伺いしたことがあるんですが、やっぱり冬場はとても大変、維持していくのも大変だというようなご意見だったんですが、本当にこれは現場の希望的なものが含んでいるなというふうにも思っておりますので、やっとうまくつながっていったなという気がしました。

柳井教育長 特に集客と中身についてご意見を頂きましたので、その点について来年度しっかりと他部局と連携しながら進めてまいります。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第2号 益田市指定文化財（美術工芸品）に係る指定解除の申出について

柳井教育長 それでは続きまして、報第2号、益田市指定文化財（美術工芸品）に係る指定解除の申出についてお願いします。

山本主幹 それでは報第2号につきまして説明をさせていただきます。益田市指定文化財（美術工芸品）について所有者から指定解除の申出がありましたことについてのご報告となります。それでは資料の23ページをご覧くださいと思います。対象となる文化財でございますけれども、益田市指定の有形文化財、木造薬師如来坐像1体でございます。こちらの仏像は一木造で、鎌倉時代に造られた大変古い仏像でありまして、その価値が認められて平成6年に指定を受けた仏像であります。現在は個人

所有で、仏像の安置場所につきましては、その個人住宅の外にお堂がありますけれども、その中に安置をされているといった状況でございます。

下の所に所有者との協議経過を書いておりますが、事の発端は、昨年11月10日に始まりました。現在の所有者のご家族の方から今後の保存管理について大変不安であると、今後どうすればいいんだろうかという相談を受けました。その時には、できるのであれば他人に委ねたいという意思を表明されていまして。しかしながら、教育委員会としましては益田市にあっての指定文化財となりますので、いろいろ一緒に模索をしながら市内での保管を考えていきたいと思いますというスタンスでずっと協議を続けてきましたけれども、今年1月5日に最終的な意思表示がありまして、縁戚の寺院が福岡市にあるようですけれども、そこへ移管をするという意思を示されました。それを受けまして、1月9日付けで指定解除の申出書が提出されるに至っております。大変残念でございます。

このことを受けまして、益田市文化財保護条例第3条、ここでは教育委員会が関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならないというふうなことが書かれておりまして、この規定に鑑みまして、今後は、同条例第5条、これは解除に係る条項でございますけれども、この規定にのっとりまして、益田市文化財保護審議会において指定解除について諮問をする予定としております。その後、もう一度定例教育委員会に置きまして審議会での審議結果を報告いたします。それに従いまして、最終的には指定解除の告示並びに文化庁や所有者へ報告するという流れで手続を行ってまいります。

柳井教育長 それではこの件につきましてお聞きしたいことがありましたらお願いします。

村上委員 益田市の文化財が他の市町に出ていくということが残念なことであるということを今おっしゃられたように、私もそう感じながらこの資料を読ませていただきました。こうした個人の方が所有しておられる益田市の文化財というものが、今後もこの条例によりますと財産権を尊重しなければならないとなると、ご自分が持っておられる文化財をオークションに出すとか、いろいろとそういったことも考えられるような気がするんですけれども、個人の方が所有されている文化財というのは具体的にはどのくらいの数があるんでしょうか。

山本主幹 現在指定になっております県の文化財と市の指定文化財の件数を参考までにご報告させていただきます。まず、県指定文化財の仏像でございますが、4件ございまして、いずれもお寺さんの所有です。市指定文化財は6件ございまして、このうち仏像が4件、神像が1件、それから柿本人麿像が1件ございます。いずれもお寺や神社、そして1件のみ益田市の所有となっております。そういう形で、彫刻関係では個人像という

のはない状態ではございますが、今日報告した仏像に限っては個人像であつたということでございます。

仏像以外の文化財につきましても確かに個人所有のものがございます。ですが、毎年管理補助金を出して管理していただいておりますので、そういった事例は今のところはございません。こういったことは今後もきちんと個人の方と一緒に守っていくように進めていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 ほかにご質問等よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第3号 中世の石見に関する島根県・益田市共同研究の継続について

柳井教育長 それでは続きまして、報第3号、中世の石見に関する島根県・益田市共同研究の継続について事務局よりお願いします。

木原課長 それでは私のほうから説明をさせていただきます。資料26ページでございますけども、この資料の経過のとおり、平成25年度から中世の益田に関する調査研究に対する支援について島根県への重点要望を継続して行ってきたしております。この25年度の要望を県のほうで受け止めていただきまして、まず、26年度から28年度にかけて、県が主導する形で益田市と東京大学史料編纂所との三者共同研究が進められて、去年の秋にはその成果発表を兼ねました企画展「石見の戦国武将」がグラントワで開催をされて、成功を収めたというところでございます。

まず、第1期の共同研究は、成果発表の展覧会を含めて4年を一応の区切りとして進められてきましたけども、文化財課としましてはこれをもって共同研究を終わらせるのではなくて、今後できれば県の主導で質の高い研究を更に継続してほしいという考えに立ちまして、以来県要望を途切れさせることなく続けてきております。この間、国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究というのも新たに加わったり、あるいは去年の4月には市民団体のほうから県の研究拠点を是非益田のほうへ誘致してほしいという趣旨の要望も受けたところでございます。

このような中で、県では、この第1期の三者共同研究で多くの成果が上がりましたが、一方で、研究が進めば進むほど更に解明すべき研究課題の積み残しも多く明らかになってきたということを踏まえまして、去年の10月に益田市に対して県としては平成30年度以降も選任の研究職員を置いて益田市と共同で中世の石見に関する研究を継続していきたいということが伝えられました。これに伴いまして、市としましては、この県の研究職員を是非益田市に配置をしてほしいという要望も行いまして、昨年末の12月26日には県のほうから市からの要望に沿って平成30年度から当面3年間研究が専攻する益田市と密接に連携をする形

で、中世に石見に関する研究に取り組みたいという回答を得ているところでございます。

研究テーマにつきましては、現時点では仮のものとなりますけれども、内容的には大きく文献資料による石見国内領主の動向の研究、それからもう一つの柱としましては、中世の高津川流域を核とした石見地域の考古学的研究、この二本柱としまして、次のページにイメージ図を載せておりますけれども、県と市と東京大学史料編纂所と国立歴史民俗博物館の4機関が重なる形で共同研究を実施していく予定となっております。

柳井教育長 以上説明がありました。この件について何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

渡辺委員 私が匹見の教育委員会にいた頃も遺跡がたくさんありまして、それが合併してからどうなるんだろうかと心配だったんですが、こうして少しでも研究が進んだり、あるいはそれが公開されるような形の中で史料が活用されるのであれば、地元住民としてはすごくうれしいなというふうに感じたところです。そうした面で、やはり益田には古代から現代に至るまでのすごい年代がずっと出土しているわけですから、そうしたことをやはり益田市の誇りとして大いに今後も活用して、いろんな形の中で勉強の場をつくって皆さんに提供して、皆さんの誇りになるような形で進めてほしいと思います。

中野委員 分かる範囲で結構ですので教えていただけたらと思うんですが、3年間継続ということになりますと、ある程度3年間のスケジュール的なものがおそらく出てくるのだろうというふうに思っています。どういった流れで、どういった場で、例えば研究発表まで行くのかとか、あるいはその研究を基に何かの動きがあるとか、その辺はまだ煮詰めている最中だとか、いろいろご意見もあるかと思いますが、どういったこの3年間になるのかなというふうに少し期待を込めながら質問をさせていただきたいと思います。

木原課長 研究内容の概要につきましては先ほどご紹介しましたがけれども、これも実際に今から県のほうの専任研究員が具体的に決まって、益田市と一緒に更に具体的な研究の計画を立てていくということになります。第1期の三者共同研究では、年間3回から4回程度のテーマに沿った研究会が益田市や松江市でありました。途中で成果の発表をすることはありませんでしたが、これをまとめて昨年秋の企画展の形で行ったわけです。今日委員さん方のお手元に国立歴史民俗博物館の共同研究の中間報告会のご案内のチラシをお配りしておりますけれども、こちらのほうは中間報告をしたりというような形で、少しやり方が違いますが、先ほど言いましたようにこの歴史民俗博物館とも一緒になってこれからの当面3年間の研究になりますので、やはり何らかの形で中間報告も織り交ぜながら

進めていけたらいいかなと思っております。ただ、昨年行いましたようなグラントワでの成果発表の大規模な企画展は、これから始まる共同研究では現在白紙の状態です。是非そういうふうにしていきたいという思いはございますが、現在はそういう状況です。

中野委員 大枠の流れが分かりましたので、是非子どもたちにこういった取組について興味関心を高めるような働きかけというのが必要なのかなというふうに感じましたので、そういった動きも今後されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

舟橋委員 やっと本格的に動き出したなという気持ちを持たせていただきました。本当にうれしいことです。益田にいて益田人で良かったという思いが積み重ねられていくんだなというようなことも感じています。私も歴史は苦手なんですけども、苦手だけれどもこのことは大事だなということを思っておりますが、やっぱり地域でいろいろ取り組んでいる、それこそこのれんげ草の会とか、高津の人麿の関係とか、雪舟の関係とか、久栄会もそうですけども、そういうふうにならぬ会がありますが、地域が盛り上がるということがとても大事で、基盤がここにあるんだということもあるんだと思います。やっぱり地域住民が一緒になってこれを盛り上げようという力をどんどん引き上げていっていただきたい、そういう計画も含めていただきたい、また、その会の連携をどのように取るかとかっていう音頭をしっかりとっていただきたいというふうなことを思っています。是非とも益田に光を当てる取組をしていただけたらと思います。

柳井教育長 ほかにほよろしいですか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○益田市立西南中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正について

柳井教育長 それではその他に移りたいと思います。協議事項として、まず、益田市立西南中学校の閉校に伴う関係条例等の一部改正についてお願いいたします。

山本課長 それでは、資料のほうはございませんけれども、口頭で説明をさせていただきますと思います。既に皆さんもご承知のとおり、西南中学校の学校再編につきまして、昨年8月に子どもたちにより良い教育環境を整えたいということを第一に考えて、地元からの同意書の提出があったというところでございます。その後、今日まで地元の対策協議会と精力的に条件等についての協議を進めてまいりました。このたび、ようやく覚書の締結が行えるという段階に入ったところでございます。つきましては、平成30年4月から中西中学校のほうへ再編されるということに伴

いまして、関係する条例あるいは規則等を改正していききたいというものでございます。条例につきましては、益田市議会３月定例会に上程をしていききたいというところでございまして、議決後の３月定例教育委員会におきまして報告をさせていただきたいというところです。規則等につきましては議題ということで、併せて３月定例教育委員会で具体的に提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

あわせまして、この場でお知らせしておきたいと思っておりますけれども、閉校式のほうでございまして。３月１８日、日曜日に計画しているところでございます。教育委員さん方には後日正式に文書でご案内をさせていただきたいというふうに思っております。全教育委員さんのご出席をよろしくお願いしたいと思っております。

柳井教育長　これについて何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

舟橋委員　いつも閉校になると本当に胸の詰まる思いがするんですけども、それは地元の方にとってもそうだと思いますんですが、閉校式が心に残るものになるようできるだけのことを支援していただきたいと思いますということをお願いしたいと思っております。

柳井教育長　ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

○益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止について

柳井教育長　それでは続いて、益田市立馬事公苑設置及び管理に関する条例の廃止についてお願いします。

大畑推進監　お手元に資料をお配りしております。これまで継続的にご説明してまいりましたが、現状のこと、それから今後のことについて、関係者で協議したことについてご報告をさせていただきます。

最初の経緯から申しますと、国体の会場であったということ、それから競馬場があったということで、それ以来馬事公苑というものを市営の馬に親しむ施設として維持をしてまいりました。実態は益田乗馬クラブという民間のクラブが馬を所有し、年間の業務委託料をかけながら乗馬等の施設としておりましたが、十数年前よりホースセラピーということで、障がいを持つ児童生徒のホースセラピーの場として、近年では年間３０回以上、３５０人以上の方がここを利用する特徴的な施設ということでありました。

しかしながら、維持管理が難しい中で、松ヶ丘病院の法人である正光会より是非馬を使ったセラピー並びに乗馬ということをＡ型事業所という形で経営をしていききたいという申出がございました。そこで併せてグループホーム等もしながら障がいを持った精神疾患の方たちが社会に出ていくためのＡ型就労という形でのことと併せて益田市が馬事公苑とし

て持っておりました機能をしっかりと維持・発展させていきたいということで協議を重ねた結果、国の補助を使いながら、A型就労施設として立ち上げるということが決まりました。当初は6月頃の着工予定ではございましたが、国の補正等が早まりました関係で、現在既に申請をしておられます。決定が4月の頭には来るだろうということになっております。

教育委員会としましては、まずは教育財産である馬事公苑の条例を廃止することにより、現状では最終決定しておりませんが、土地を貸するという形、その金額についてはいろいろと検討をするところではありますが、そういう形で、民間の力で目的を果たしていくというモデル的なケースとしてやっていきたいということで話が進んでおります。3月議会におきまして条例の廃止について上程するという準備をしているところです。

今後の流れにつきましては、工事が大体11月までに終わる予定で準備をしておられます。これまで馬事公苑で指導されてきた方がそのまま指導員として交流していただきながら、継続的に乗馬を親しむ乗馬クラブの方々の活用、それから特別支援学級等の児童生徒のホースセラピーの場ということを維持・継続できるという話で進んでいるというところではあります。明後日の市有財産活用検討委員会にてその辺の結論を出して、7日の政策調整会議で最終決定をすることになっております。この条例廃止によって4月1日からは普通財産になるということですので、その辺のことにつきましても協議を進めていきたいと考えているところです。

柳井教育長 事務局から説明がありましたが、これについてお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。

村上委員 こうして教育財産でありますとか益田市のものが障がいのある子どもさんたちのなかなか働き場のということが確保しにくい中で、A型事業所という一般就労に近い形の中で活用されるということは非常に良いことだなというふうに思いました。是非この手続がスムーズに進みますように、また、福祉部局との連携もしてきながら、このA型事業所の就労に向けての協力をしていただけたらと思っております。

大畑推進監 障がい者福祉課とかなり連携してやっておりますので、あちらのほうの補助の予算化もしましたし、後は最終的な賃貸等の契約ができれば進んでいくんだろうと思います。

舟橋委員 私も以前この馬事公苑に行かせていただいたり、連れていったりということがありましたけれども、本当に良い場所で、子どもたちの心が変わる、体が変わるという本当に良い所だと思います。それが今まではいつどうなるのかなという不安を感じておりましたけれども、こうして受け継いでいただけるということは非常に私も村上委員さんが言われたよ

うな気持ちを持っております。そこで、特別支援学級とかが今度利用するのにも利用しやすい形になっていくのかなということを少し心配しているんですけども、そこら辺りもしっかりと契約の中で話し合っていたり、市の負担もなるべくなら少なくなっていくような形にしていかなきゃいけないんだろうなというふうなことも思います。そこら辺りもしっかり検討していただきながら進めていただけたらと思います。

大畑推進監 現在、法人との協議の中では市内小中学校の特別支援学級のことにつきましては当初想定する金額ではない、要するに優先枠でできないだろうか、安くすることはできないかということは向こうも理解を示していただいていますので、今後その辺について適正な金額はどの程度かということもあると思いますので、特別支援学級を所管しておられます部会の校長先生とも協議していこうと思います。

柳井教育長 この件についてはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例等の廃止について

柳井教育長 続いて、益田市立美都運動場設置及び管理に関する条例等の廃止についてお願いします。

大畑推進監 既に教育委員会で美都運動場の事情につきましてはさせていただきました。4月から運動公園の新しい指定管理を5年間する子ということもございまして、それに先んじて体育施設のあり方検討委員会を立ち上げることになっております。しかしながら、期間が短いですので、先んじて今日から準備会ということで有識者の方に集まっていいただいてご意見を頂きました。その場で3つある野球場を来年度の予算を立てる上では、実は市民球場のスコアボードの改修の予算が多大なお金が付いております。国等の補助の決定がないと金額の確定はしませんが、かなり多くの額がありました。

あわせて、野球を愛好されている方、約2,600人から署名がありまして、市長要望がありました。ここにはスコアボードの改修、それからライト側の防球ネットが欲しいと、隣に道路がありますが、あれは市道ではなく都市公園の公園道ですので、しかしながら生活道になっておりますので、非常に体格がよくなった高校球児のライト側のフェールが多くて危険であるということで付けてほしいということで、大体4,000万円かかるそうです。それから、土も非常に悪くなって硬くなっているということで、業者に見てもらいますと吸水の力がなくなっているということで、きちんと改修すると5,000万円、安く見積もっても1,600万円かかるということで、計画的にやっていかないといけないということを考えているところです。

そういうふうな多大なお金がかかる施設を益田市民球場のほかに匹見中央公園、これは益田のよりも良いと評判ですが、もう一つが美都運動場、これは多目的運動場ではあるんですが形は野球場になっております。この3つございまして、3つとも整備ということは今の財政状況と今後のスポーツ行政からいくと非常に難しいんじゃないかということでご意見を有識者の方に聞きました。おおむね長寿命化するには施設をきちんと選択したほうがいいというご意見を頂きました。ただ、大会誘致に際しては、例えば三隅町であったり吉賀町であったりという広域で大会を誘致するなどの工夫をしながら交流人口の確保に努めていくべきであろうという点、もう一つは、もしも廃止するのであればその後その町にとってどのような後利用を考えているのかということを示すべきであろうという付帯を頂きまして、益田市として野球場3つを細々でなく2つをしっかりと集中的に長寿命化を図るというほうがいいのではないかとご意見を頂いたということでございます。

全体の体育施設につきましては今後4月以降に正式に出すんですが、先んじてこの場で美都運動場につきましてこのたび廃止すること、その代わりに市民球場と匹見中央公園の野球場のほうをしっかりと長寿命化に向けて計画的にすることのご理解をいただけたらと思ひまして、ご報告をさせていただきました。

柳井教育長
舟橋委員

ただいまの件について何かご意見等ありましたらお願いします。

どちらも場所的には必要な場所ですし、匹見も匹見としてロードレースとかがありますけど、そういうふうな地域に根付いたことでそこも活用されていくと思いますので、大いに進めていっていただきたいと思ひます。ただ、先ほどおっしゃったように、益田市の財政もすごく削減という状況ですごく大変だという中で使うということですから、よほど検討しながらしっかりと進めていっていただきたいというふうなことを思ひました。

大畑推進監

今日も検討委員会の中で、有識者の県立大学副学長さんに来ていただいて、やっぱり大会を開くためだけに維持するというのは非常に難しいと、もう少しいろんな多目的な利用の仕方も考えていきながら、もっと人が結びついたり健康づくりにつながるようなこともしっかりと含んだ施設の在り方を考えていかないと、今後の厳しい財政状況、それから人がなかなかスポーツをする人としらない人に分かれていたり、スポーツに全然親しんでない方たちの健康づくりという観点でも施設利用という在り方が必要なんじゃないだろうかということで、今日は前段での意見出しではあったんですがそういうご意見を頂きまして、正に委員さんがおっしゃったような形で今後ただ改修するのではなくて、いろんな利用ができるようなことも踏まえて競技団体も理解をしていく、そういう時代

になるのかなというふうに今日の会の中での意見で感じたところです。

村上委員 美都の野球場の廃止に関しては、地域の住民の方々の理解というのはどうなっておられるのでしょうか。それから、その跡地についての活用の考えというのは今どのような進捗状況でしょうか。

大畑推進監 まず、理解につきましては、元々あそこは野球が好きな方たちが、農林水産省のお金を利用して野球場というものができたという経緯がございます。その発端になった方、それから野球を世話している方たちにこの事情のほうは内々にご説明させていただいて、ご理解を頂いております。利用している方につきましては、今後13日が総務文教調査会で頭出しをさせていただきますので、そこを経てご説明に上がろうかというような計画になっています。町民の方の主な野球関係者の方にはお話をさせていただいているということです。野球連盟に対しましては、要望が出た時点で益田市は3つの施設を同じように維持はできないということは言っておりますが、廃止するまでは言っておりませんので、今後野球連盟と市民球場のほうの改修についてのご理解を頂いておりますので、そちら側の話をしていきたいと思っております。地域協議会には2月にご説明をすることになっております。

跡利用につきましては、提案としましては、現在地域振興に関わるバイオマス発電等をやりたいというご提案を頂いておりますが、形としては廃止した後にどんな活用をしたいかという形で公募をかけて、その中で提案を精査しながら、今度は普通財産になりますので、そこでまた判断することになろうかと思っております。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成30年度教育行政の取組方針（案）について【非公開】

柳井教育長 それでは続いて、平成30年度教育行政の取組方針（案）についてですが、これについては非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○平成30年2月学校給食献立について

柳井教育長 それでは情報提供に移ります。平成30年2月学校給食献立についてお願いします。

山本課長 それでは2月の献立ということで、お手元の献立表をご覧くださいと思います。まず、今月の給食のテーマということで、「丈夫な体をつくろう」ということのでございます。その下に元気よく健康に暮らすた

めの3つの基本ということで絵が描いてありますけども、運動・食事・睡眠をバランスよく行うことを示しております。その右のほうですが、2月3日は節分でございますが、節分の始まりについて説明をしております。それから上段左には同じく節分にまつわる食べ物ということで、大豆・イワシ・恵方巻について説明をしているところでございます。

それでは主な献立ということで紹介をさせていただきたいと思います。まず、2日でございますが、節分献立ということでございます。内容は、ほうれん草の白和え・いわしの磯部揚げ・しめじのすまし汁・節分豆ということで提供を考えているところでございます。それから、21日になりますけれども、この日が益田の食育の日ということでございますが、おひたし・鰯の西京焼き・高野豆腐の卵とじ・麦ご飯といったものを提供するというところでございます。それから、23日でございますけれども、桂平小の児童が考えた献立ということで提供することにしております。内容につきましては、桂平の元気サラダ・益田鶏のゆずソースかけ・ABCスープ・わかめとごまのご飯となっております。それから、26日ですが、保小中連携献立ということで、内容は、ひじきサラダ・ししゃもフライ・益田野菜たっぷりすきやきを提供しようということでございます。以上が主な献立ということでございます。

裏面のほうをご覧ください。これは毎回栄養士さんが記事にしているものでございます。今回は、「見て・感じて・食べてみよう！～保小中連携献立～」ということで紹介をしております。下段左でございますけれども、12月16日から1月15日までに使用した主な給食の食材ということで、それぞれ品目ごとに産地の紹介をしております。右側では、給食メニュー紹介ということでございまして、さごしのパン粉焼きということで作り方を含めて示しているところでございます。

柳井教育長
舟橋委員

それでは、これについて何かありましたらお願いします。

給食献立がとても充実してきていると思うんですが、これを市としてアップしてみんなに見ていただけるようにしたりとか、そういうことはしているんでしょうか。

山本課長

もちろん学校とか保護者には当然これを配っております。それから、ホームページのほうにもその日の給食のメニューについては写真を付けてアップして見ているというようにしております。できるだけ多くの人に見ていただくということで、今後それ以外の手段もあればやっていきたいというふうに思います。

舟橋委員

できればほかの市町村にも飛べるようなそういうサイトができればいいなと、そういうふうにすると益田というものが知られていったりということができかなと思います。

山本課長

そういうふうにといろいろ工夫しながら考えていきたいと思います。

柳井教育長 学校によってはメニューの紹介とかここにあるように桂平小の献立だとかっていうことを放送で流している所もありますので、そういった学校が増えるように、せっかく良い献立表をどのように活用していくかということもしっかり考えていくとより良い学校給食になるんじゃないかなと思っております。

村上委員 初めて見させてもらって、すごく充実しているんだなということを感じたんですけども、例えば学校栄養士さんたちにこういったものをひとまるビジョンのコーナーの中で、小学生が考えた献立とか、こういうふうにしたら作れますよとか、何かワンポイントで皆さんにお知らせするようなことができると市民の方にも伝えられるのではないかなと思いました。子どもたちが食べている給食が益田市のものでとても良いものを食べているんだということを認識できる良い機会かなと思います。

山本課長 ひとまるビジョンの活用については是非検討していきたいと思います。

中野委員 自分自身が素敵だなと思った所がありまして、「もっと魚が近くなる取組」ということで春夏秋冬で紹介してありますが、これが社会教育にもつながっていくのかなと思ひまして、これの野菜バージョンを作ったりとか、こういうものが益田でとれるよとか、そういうふうにもいろいろと広がっていくと子どもたちの調べ学習とかっていうところにもつながっていくのかなと思いました。非常に良い記事だなと感じました。

柳井教育長 子どもたちにより身近なものになるように学校のほうも工夫していかないといけないと思いますので、その辺りも学校のほうにどういう形でこれを活用していけるか、市長部局とも連携してやっていければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) その他

柳井教育長 それではその他のところで何かありましたらお願いします。

武内課長 学校教育課のほうからですが、小中学校の卒業式の日も段々と近づいてまいりまして、お手元にお配りした資料にありますような日程で卒業式が行われる予定となっております。今回は3月10日、16日、17日で、西南中学校だけが15日ということになっておりますが、例年教育委員さん方にもご出席いただいて、告辞をしていただいているところでございます。私のほうで割り振らせていただきたいと思いますので、ご都合の悪い日があるとか、ここの学校に行きたいというご希望がございましたらまたお知らせいただければと思います。

それから、まだ先にはなりますが、入学式が4月10日にありますので、予定を開けていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。これについてはまた改めてお知らせをしようと思います。

柳井教育長 何かありましたらまたお知らせいただきますようお願いいたします。それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 ほかにありましたらお願いします。

城市参事 お手元に学校の公開授業の日程表をお配りしております。委員さんのほうでご都合がつく場合は、学校教育課のほうにご連絡いただけたらと思います。

柳井教育長 都合のつくところで授業を見ていただいて、学校の状況等をこれで把握していただけたらと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、今回は2月23日の10時から定例教育委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、定例教育委員会を終わります。大変ありがとうございました。

=終了時間 17時10分=